

持続的な産学共同人材育成システム構築事業 事業委員会 所見

今回、文部科学省における補助事業「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」では、大学等において、個別の企業や業界を超えたオープンイノベーションを促進するため、社会人の学び直しも含め、産学がともに人材育成に主体的に参画し、実践的な産学共同教育の場やプログラムを提供するために不可欠な実務家教員（専攻分野における実務の経験及び高度な実務の能力を有する教員）の質・量の充実に資することを通じて、アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環を醸成し、もって、中長期的かつ持続的に社会の要請に応えることができる産学共同による人材育成システムを構築するための取組を公募した。

公募の結果、計10件の申請があり、申請代表校は、国立大学が6校、公立大学が1校、私立大学が1校、国立高等専門学校が2校であった。共同申請校も含めた全体の延べ申請大学等は43校にのぼり、国立大学が15校、公立大学が7校、私立大学が10校、国立高等専門学校が10校、公立高等専門学校が1校であった。

審査に当たっては、構想・計画とその実施までを通して、教育プログラムや研修プログラムの開発段階から実質的な産学の連携体制を構築することが可能となっているか、企画・立案・実施の各段階において適切かつ効果的な産学間の対話の場を設定し、企業・産業界等の要請に応えることが可能となっているかに加え、育成された実務家教員の役割が明確か、質が保証された実務家教員を育成できるシステムとなっているか、産学それぞれに過度な負担になっていないかといった点に留意して、事業委員会による書面審査、面接審査、委員による合議審査を実施し、選定を行った。

今回選定した取組は、いずれもそれぞれの強みを活かした実現性が高いものとなっており、他大学等のモデルとなる高度で効果的な実務家教員育成プログ

ラムであると考え。ただし、委員会が求めた改善に関するコメントについては着実に改善し、計画を確実にかつ迅速に実行し、本事業が求める実務家教員を早期に輩出していただきたい。また、事業を実施する上では、特に、

- ・学長及び校長のリーダーシップのもと、全学的な教育改革の一環として実施できるよう、学内のガバナンス体制を確立し、さらに連携大学等が一丸となって事業を実施すること。
- ・産学共同による全国的な人材育成ネットワークの形成及び持続的な運営に取り組むこと。
- ・成果に限らず、事業の中途段階においても積極的に事業の内容を全国の大学等や産業界に情報発信すること。
- ・補助期間終了後も確実に事業を推進できる体制を構築すること。

を実践するとともに、当然のことではあるが、関係法令に基づき補助金を適正に管理し、執行することをお願いしたい。

一方、選定されなかった取組においても、産学共同により、各大学等の特色を活用した特徴的な提案があった。これらは、事業の構想や計画の具体性の観点等から相対比較の結果、残念ながら選定には至らなかったが、事業委員会としては、大学等と産業界との連携の下、このような先進的な取組が複数申請されたことを率直に評価したい。今後、さらに学内や企業等との議論を重ねて、学内資源の活用等により、本取組を充実・推進し、本事業が目的としている実務家教員の育成に寄与していくことを期待する。

中央教育審議会は昨年、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を取りまとめた。この中で、Society5.0の実現や人生100年時代を迎える社会においては、知や情報が経済的な価値の源泉となることで、地（知）の拠点である大学そのものが産業を支える基盤となる「知識集約型社会」への転換を提唱している。このような社会において、高等教育は「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」としての機能が求められる。個々人の特性を伸ばし、多様で柔軟な教育プログラムを提供するためには、「多様な教員」による多様な教育研究を展開することが必要であり、そのためには、実践による経験知を体系化し、大学等における学術知と往還させながら教育

を行いうる実務家教員の活躍が必要不可欠である。

そのために、産業界と大学等が相互に手を取り、同じ方向に進んでいくための理解の醸成と緊密な連携による人材育成が欠かせない。我が国の宝である“人材（実務家教員）”を、産学共同で育成していく「持続的な産学共同人材育成システム」が全国に普及し、どのような社会においても稼働し続けていくことを切に期待している。

令和元年 9 月
持続的な産学共同人材育成システム構築事業委員会
委員長 鹿田 正昭

持続的な産学共同人材育成システム構築事業
事業委員会による審査結果について
東北大学

【 中核拠点・選定 / 運営拠点・選定 】

<中核拠点>

本取組は、連携校の特色や専門性を活かした充実度の高いカリキュラムとなっており、ともに、多様な職種で必要とされる資質・能力を教育できる実務家教員を養成し得る点で汎用性・普遍性が高い事業計画となっている。

特に、ルーブリックによる成績評価や到達度を示すポートフォリオ評価を活用するなど、修了者の質保証や学習成果の可視化が可能な計画となっている点は高く評価できる。

上記の点に加えて、e-ラーニングで修得する内容と、体験型学習で行う内容について、それぞれの目的と達成度設定が階層（段階設定）毎に明確となっている点も高く評価できることから中核拠点として選定する。

<運営拠点>

本取組は、各連携校の専門分野を活かし、運営拠点としてセンター的役割を担えるだけの体制が整備されており、実行性の高い事業計画となっている。

特に、中核拠点以外の大学等における研修プログラム講師の養成研修を計画している点は高く評価できる。

また、上記の点に加えて、多様な企業や自治体等の参画が予定されており、全国的な広がりを持つ連携体制が整備された計画となっていることから運営拠点として選定する。

なお、以下は審査委員会による改善に向けたコメントであり、早急に具体的な対応について検討すること。

【コメント】

<中核拠点>

- ・担当教員の負担軽減や労働環境への配慮の具体的方策を早急に検討すること。
ただし、実務家教員には実践的な教育経験が重要であることに鑑み、過度にオンライン教育に偏ったプログラムにならないよう留意すること。
- ・各コースに共通する体験型学習が、教育イノベーター実践演習科目における12時間のみであり、受講者自身の実践的な体験の振り返り、および講義実践に対する十分な振り返りを行うには十分な時間が確保されているのか懸念される。実現しようとする目標に見合うよう、プログラム全体の修了時間数の長期化を含めて再度検討するとともに、修

了時間が長期化した場合でも、社会人（受講者本人）を惹きつけるだけの魅力があるプログラムを構築することを期待する。

- ・ 企業への受講者派遣のアプローチを行う場合においても、企業側のメリットとともに、受講者本人のキャリアにおいて十分なメリットが感じられるプログラムを構築することを期待する。

<運営拠点>

- ・ 連携する中核拠点から財政負担を求めるにあたっては、実現可能性に留意し、各中核拠点と十分に調整を行うこと。
- ・ 実務家教員育成プログラムが全国に展開するための具体的な普及方策について早急に検討すること。
- ・ 十分なマッチングを実現するため、大学側における活躍の場を多様な形で確保していくための取組やマッチングシステムの具体的な運用方策等を検討すること。

持続的な産学共同人材育成システム構築事業
事業委員会による審査結果について
社会情報大学院大学

【 中核拠点・選定 / 運営拠点・非選定 】

<中核拠点>

本取組は、特に差し迫った課題である専門学校等における実務家教員の質向上を主な目的としたものであり、社会のニーズを的確にとらえた事業計画となっている。

特に、「実践知」を教育可能な「形式知」に変換し体系化する能力と、適切な授業方法で指導できる能力を育成するための仕組みは高く評価できる。

また、上記の点に加えて、実務家教員の認証評価・更新制度の運用を計画しており、実務家教員の質を保証する取組であるとともに、高等教育全体の質の向上に有効な取組であることから中核拠点として選定する。

<運営拠点>

本取組は、実務家教員養成課程に関する認証評価制度の運用により、研修プログラムの標準化と質の向上を図る計画となっていることは評価できる。

一方、本事業の成果は、高等教育機関全般に普及されることが期待されているにも関わらず、講師やプログラム内容を見る限り、本取組は特定の大学や専門学校を主たる対象としている。すべての高等教育機関に汎用性ある普及策を展開する体制としては不十分である。

以上の理由等により運営拠点として選定しないが、今回の指摘等を踏まえ、さらに検討を重ねて、本取組を充実していくことを期待したい。

なお、以下は審査委員会による中核拠点の取組についての改善に向けたコメントであり、早急に具体的な対応について検討すること。

【コメント】

<中核拠点>

- ・養成する実務家教員の人材像において主として想定している受講者、つまり豊富な実務経験を有する者にとって、十分に有益なプログラムとなるよう、履修資格の設定や履修者受入時の審査の厳格化等について再検討すること。
- ・担当教員の高等教育現場での教育経験が少ないため、実務家教員を養成するための教育を十分になし得るか懸念される。このため、担当教員に対するファカルティ・ディベロップメントにおいて、教育経験の少なさを補てんする仕組みを早急に整え、実施すること。
- ・修了要件となる「模擬講義Ⅰ／Ⅱ」の演習における教員の評価に関して、客観的な評価基準をあらかじめ明確にすること。

持続的な産学共同人材育成システム構築事業
事業委員会による審査結果について
名古屋市立大学

【 中核拠点・選定 】

本取組は、受講者にとっての学びの成果や、連携大学間の役割分担、修了時の目標設定が明確であり、実行性の高い事業計画となっている。

特に、地域で予測される課題に対応するためのコース設定となっている点、多職種連携型PBLを主体としたカリキュラムを構想している点は高く評価できる。

また、上記の点に加えて、「実務領域診断カルテ」により、受講者自身の実務経験の体系化・構造化が可能になるとともに、実務家教員の能力を効果的・客観的に評価できる計画となっていることから中核拠点として選定する。

なお、以下は審査委員会による改善に向けたコメントであり、早急に具体的な対応について検討すること。

【コメント】

- ・ 受講者が自らの実務体験をリフレクションする機会について、プログラム受講前の実施に限定せず、受講期間中を通して実施できる指導体制を充実させること。
- ・ 「進化型」「エバンジェリスト」という名称については、全国に普及させるという観点から受講者や広く社会に対して十分な理解が得られる表現であるか、再検討すること。
- ・ 学部学生向けの教育やリカレント教育との違いがやや不明確である。実務家教員となり得る者に必要な教育上の知識や能力が十分に身に付けられるプログラムとなるよう、再度検討すること。

持続的な産学共同人材育成システム構築事業
事業委員会による審査結果について
舞鶴工業高等専門学校

【 中核拠点・選定 】

本取組は、喫緊の対応が求められ、かつ、社会のニーズが高い橋梁インフラメンテナンス分野に特化しており、ターゲット設定や受講者が修了後に担う役割が明確であることから実現性の高い事業計画となっている。

また、上記の点に加えて、全国に51ある国立高等専門学校のネットワークを活用し、全国への波及効果が期待できる計画となっていることから中核拠点として選定する。

なお、以下は審査委員会による改善に向けたコメントであり、早急に具体的な対応について検討すること。

【コメント】

- ・リカレントプログラムの運営に重点が置かれているため、実務家教員の育成について一層充実を図ること。その際、実務経験を有する者に対する教育方法として、放送大学等オンライン講座の活用で十分に対応し得るのか、実践的な学習とのバランスに留意した計画を作成すること。
- ・補助期間終了後、構築した人材育成システムをバックアップする組織については、国立高等専門学校機構や既存の体制の活用も含めて多角的な可能性を検討し、実現可能性・継続性の高い体制を維持できるよう計画すること。